

# 目 次

## 「政治団体の手引」の作成に際して

1	この手引で使用する用語の説明 ……………	1
	(公職の候補者、特定の公職の候補者、特定寄附、金銭等、一定期間 …)	
2	政治団体の主要な届出書類……………	3

## I 政治資金規正法の対象

1	政治資金規正法の目的は何ですか。 ……………	4
2	政治資金をなぜ規制するのですか。 ……………	5
3	政治資金には具体的にどのような規制がありますか。 ……………	6
1	政治資金の流れを公開 ……………	7
2	政治資金のやりとりを直接制限 ……………	7
4	政治団体とはどのような団体をいいますか。 ……………	9
1	規正法の定める政治団体 ……………	9
2	政治活動を行う団体 ……………	10
3	政治団体の種類 ……………	11
5	政党とはどのような団体をいいますか。 ……………	12
6	「政党、政党の支部及び政治資金団体」と 「その他の政治団体」はどのように違いますか。 ……………	13
7	資金管理団体とはどのような団体をいいますか。 ……………	14
8	資金管理団体にはどのようなメリットがありますか。 ……………	15
9	国会議員関係政治団体とはどのような団体をいいますか。 …	16
10	国会議員関係政治団体にはどのような特例がありますか。 ……	17
11	政治団体（政党）の支部とはどのような団体をいいますか。 ……	18

## II 政治団体の各種の届出手続き

1	政治団体を設立するにはどのような手続きが必要ですか。 ……	19
1	政治団体の設立 ……………	19
2	届出前の寄附又は支出の禁止 ……………	22
3	政治団体の所管及び届出先 ……………	22
4	提出部数 ……………	23

2	資金管理団体の手続きはどのようにしますか。 ……	23
1	資金管理団体指定届 ……	23
2	資金管理団体届出事項の異動届 ……	24
3	資金管理団体指定取消届 ……	24
4	資金管理団体でなくなった旨の届 ……	24
5	資金管理団体の各種書類の提出先 ……	24
3	国会議員関係政治団体を設立するには どのような手続きが必要ですか。 ……	24
4	政党の設立届出はどのようにしますか。 また提出書類はどのようなものが必要ですか。 ……	25
1	政党の設立と届出 ……	25
2	設立届に添付する書類 ……	26
5	政治団体の役員に、何らかの制限がありますか。 ……	27
6	届け出た内容に変更が生じた場合、 手続きはどのようにしますか。 ……	27
1	「届出事項等の異動届」の提出 ……	27
2	「資金管理団体届出事項の異動届」の提出 ……	28
3	政党支部の「届出事項等の異動届」の提出 ……	28
4	各届出事項の異動届の提出先 ……	28
7	政治団体の名称を変更した場合、手続きはどのようにしますか。 ……	28
8	都内で主たる事務所の所在地を移転した場合、 手続きはどのようにしますか。 ……	29
9	代表者を変更した場合、手続きはどのようにしますか。 ……	29
10	公職の種類が変更になった場合、手続きはどのようにしますか。 ……	29
11	代表者の変更や、推薦・支持していた者の 公職の種類の変更等により、国会議員関係政治団体に 該当しなくなった場合、手続きはどのようにしますか。 ……	30
12	政治団体が道府県に移転したり、活動区域を変更した場合、 手続きはどのようにしますか。 ……	31
1	主たる事務所の移転 ……	31
2	活動区域の変更を伴う主たる事務所の移転 ……	31
3	主たる事務所の移転を伴わない活動区域の変更 ……	33
	【参考】 都道府県間で「主たる事務所を移転」、 「主たる活動区域を変更」したときの手続き一覧 ……	35
13	政治団体を解散するときにはどのような手続きが必要ですか。 ……	36
1	政治団体解散届 ……	36
2	解散届の提出 ……	36

14	規正法 17 条 2 項団体と 通知がありました、どうすればよいですか。 ……	37
	【参考】 政治団体の設立・異動・解散等の手続きの根拠一覧 ……	38
	【参考】 収支報告書のオンライン提出のご案内 ……	39

### Ⅲ 各種届出の記載例

記載例	1	政治団体設立届(後援会) ……	43
記載例	2	政治団体設立届(政党の支部) ……	44
記載例	3	政治団体設立届(国会議員関係政治団体) ……	45
参考		政治団体の規約の例 ……	46
記載例	4	被推薦書 ……	48
記載例	5	国会議員関係政治団体に該当する旨の通知 ……	49
記載例	6	国会議員関係政治団体に該当しなくなった旨の通知 ……	50
記載例	7	国会議員氏名届 ……	51
記載例	8	支部証明書 ……	52
記載例	9	政党の状況等に関する届 ……	53
記載例	10	届出事項等の異動届(名称などの変更) ……	54
記載例	11	届出事項等の異動届(国会議員の公職の種類の変更) ……	55
記載例	12	政治団体解散届 ……	56
記載例	13	資金管理団体指定届 ……	57
記載例	14	資金管理団体届出事項の異動届 ……	58
記載例	15	資金管理団体指定取消届 ……	59
記載例	16	資金管理団体でなくなった旨の届 ……	60

### Ⅳ 政治資金パーティー

1	政治資金パーティーとはどのようなものをいいますか。 ……	61
2	政治資金パーティーは、誰でも開催できますか。 ……	61
3	政治資金パーティーにはどのような規制がありますか。 ……	61
1	告知義務 ……	62
2	量的制限(個別制限)と公開基準 ……	62
3	その他の規制 ……	62
4	政治資金パーティーを開催した者の寄附の制限 ……	63
4	特定パーティーとはどのようなパーティーをいうのですか。 ……	63

5	政治団体以外の者が特定パーティーを 開催するときの手続きはどのようにしますか。 ……………	64
1	設立届 ……………	64
2	異動届及び解散 ……………	64
3	特定パーティーを開催した者の寄附の制限 ……………	65

## V 寄 附 の 制 限

1	規正法でいう寄附はどのようなものをいいますか。 ……………	66
2	寄附の量的な制限にはどのようなものがありますか。 ……………	67
1	総枠制限 ……………	67
2	個別制限 ……………	68
3	総枠制限及び個別制限のないもの ……………	69
3	量的な制限以外で規制されるのはどのような寄附ですか。 ……………	70
1	誰もがしてはいけない寄附 ……………	70
2	会社・労働組合・その他の団体がしてはいけない寄附 ……………	72
3	公職の候補者がしてはいけない寄附 ……………	74
4	後援団体がしてはいけない寄附 ……………	76
5	公職の候補者の関係会社等の禁止される寄附 ……………	76
6	公職の候補者の氏名を冠した会社等の禁止される寄附 ……………	77
7	その他寄附に関する制限 ……………	77
	【 参考 】 規正法及び公選法における寄附の制限一覧 ……………	78

## VI 規 正 法 の 罰 則

1	寄附の制限に違反したときは、 どのような罰則が適用されますか。 ……………	81
1	規正法の寄附の制限に適用される罰則 ……………	81
2	公選法の寄附の制限に適用される罰則 ……………	82
2	寄附の制限以外にも罰則がありますか。 ……………	82

## VII 政 治 活 動 の 規 制

1	政治活動と選挙運動はどのように違いますか。 ……………	84
2	日常の政治活動に何か規制がありますか。 ……………	84
1	文書図画の掲示に関する規制 ……………	84
	(立札・看板の類、ポスターの掲示及び演説会等の開催中に掲示するもの)	

2	その他の規制	86
	(解散電報、あいさつ状及び挨拶を目的とする有料広告の禁止)	
3	事前運動とはどのようなことをいいますか。	87
1	選挙運動にあたるおそれのある文言	87
2	選挙運動とみなされないもの	87
4	選挙期間中の政治活動で何が規制されますか。	88
1	選挙期間中に規制される政治活動	88
2	政治活動規制の時間的場所的範囲	89
3	確認団体制度	89

## Ⅷ 政治資金と税

1	政治団体に対する税金の扱いはどのようになりますか。	90
1	寄附収入に対する課税	90
2	事業収入に対する課税	90
3	政治団体に対する税金の扱い	91
2	公職の候補者が受けた寄附は課税されますか。	91
3	会社が政治献金をした場合、税金の扱いはどうなりますか。	92
4	個人が政治献金したときに課税上の優遇措置が受けられると 聞きましたが、どのような手続きが必要ですか。	92
1	優遇措置の要件	93
2	「寄附金（税額）控除のための書類」の交付	94
3	寄附金控除の額	94

## Ⅸ 政治団体の会計処理

1	会計帳簿の備付及び記載義務	96
2	政治団体の収支報告書	98
3	収入簿・支出簿・運用簿の様式	100
4	収入簿・支出簿・運用簿の記載要領	104

## X 収支報告書の提出と記載例

1	収支報告書の提出	111
2	提出する収支報告書用紙の内容	115
3	収入・支出項目の分類基準	116
4	収支報告書各用紙の記載例	118
	Ⅰ 表紙	118
	Ⅱ 収入の状況	119
1	収支の状況（その2）	119
2	機関紙誌の発行その他の事業による収入（その3）	120
3	借入金（その4）	120
4	本部又は支部から供与された交付金に係る収入（その5）	121
5	その他の収入（その6）	121
6	寄附の内訳（その7）	122
7	寄附のうち寄附のあっせんによるものの内訳（その8）	123
8	政党匿名寄附の内訳（その9）	123
9	機関紙誌の発行その他の事業による収入のうち 特定パーティーの対価に係る収入の内訳（その10）	124
10	政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳（その11）	124
11	政治資金パーティーの対価に係る収入のうち 対価の支払のあっせんによるものの内訳（その12）	124
	Ⅲ 支出の状況	125
1	支出項目別金額の総括表（「その13」、都団体は「その2」）	125
2	経常経費の内訳（その14）	125
3	政治活動費の内訳（その15）	126
4	本部又は支部に対して供与した 交付金に係る支出の内訳（その16）	130
5	資産等の状況（その17・その18・その19）	131
6	宣誓書（その20）	133
7	領収書等の写しを添付できない場合	134
8	無償提供の記載方法	136
5	寄附金（税額）控除のための書類について	138